

## 栃木県障害者スポーツセンター（わかくさアリーナ）利用規約

この規約は障害者スポーツセンター（わかくさアリーナ）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

### 〔利用上のルール〕

1. 事故、火災、その他の災害を未然に防ぐこと。
2. 体育館の施設、設備、器具等を大切に利用すること。館内で机・椅子等を使用する場合は、必ず備え付けのシートを敷くこと。
3. 体育館の施設、設備等を破損、汚損、紛失した時は弁償の責を負う。
4. 所定の場所以外は立ち入らないこと。立ち入る必要が生じた場合は管理者の許可を得ること。
5. アリーナでは室内用シューズを使用し、土足厳禁とする。フットサルを行う者は、室内用フットサルシューズを必ず使用すること。
6. 利用時間厳守。（準備及び片付け等は、利用時間内に含まれる。）
7. 子供たちの安全確保等については指導者が責任をもって行うこと。
8. 使用した用具、または移動させた器具は所定の場所に戻すこと。
9. 体育館使用後は清掃し、現状回復を行うこと。
  - 1) ゴミは各自持ち帰り、体育館に残さないこと。
  - 2) 指導者は利用後、施設の点検をすること。
  - 3) ドア、窓を閉めること。
10. 館内、敷地内については、禁煙とする。
11. 中学生以下の児童生徒が使用する場合は、保護責任者の付添いを必要とする。
12. 利用する権利は他者・他団体に譲ったり貸したりできない。
13. 大会、催し物等を開催する場合は、必ず事前に管理者と打合せを行うこと。
14. アリーナ内は、原則として飲食禁止とする。（スポーツ飲料を使用する場合は、使用者側が雑巾などを持参し、フロアーの拭き掃除を行うこと。モップでは水滴を拭かないこと。）

15. 火気（ポータブルコンロ、電熱器、電気ポット）は使用しないこと。
16. 利用する者は、不測の災害等に備え、非常口、避難路、消火設備等を確認しておくこと。
17. 忘れ物、落とし物は、受付窓口にお問い合わせください。（保管期間 3 か月）

〔利用禁止事項〕

1. スポーツ活動以外の目的での使用。ただし、あらかじめ管理者の許可を得た行事等については例外とする。
2. 許可のない営利（物品販売を含む）、報酬、撮影、宣伝を目的とするための利用。
3. 特定政党、もしくは公選法による公職の候補者を支持、またはこれに反対するための利用。
4. 政治活動のための利用、及び宗教活動のための利用。
5. 正常な運営を妨げる言動が著しく、他の利用者に迷惑をかける者。
6. 公の秩序又は善良な風俗を乱し、又は乱すおそれがあると認められる者。（酒気を帯びた者等）
7. 管理・指導者の指示に従わない者、及び注意事項を守らない者。
8. 承認された利用目的や条件に反する利用をする者。
9. ペットを連れての入館（身体障がい者補助犬を除く）、危険物の持込み。
10. 感染症にかかっている者。
11. 体育館の施設、設備等を破損、汚損、紛失するおそれがあると認められる者。
12. 施設の管理上支障があると認められる者。
13. その他、管理者が適当でないと認める者。

平成 28 年 10 月 26 日現在